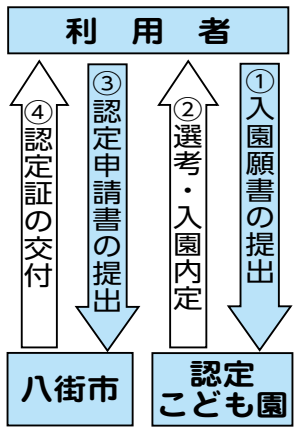
記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 〆締め切り 持持ち物 問問い合わせ FAX ４４４-０８１５

令和9年度保育園など入園申込のご案内

市内認可保育園、認定こども園などの令和９年度入園申込を次のとおり受け付けます。

《利用手続きの流れ》



認定区分１号（認定こども園）

入園願書を認定こども園に、認定申請書を市に提出します。

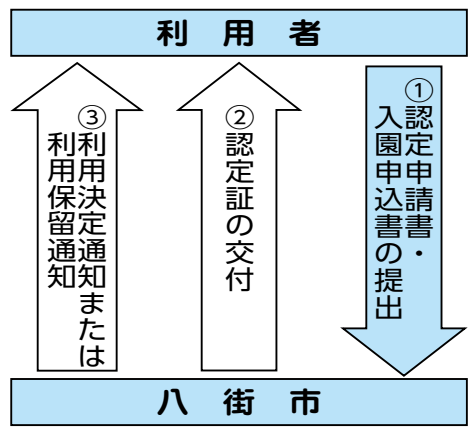
認定区分２号・３号（保育園・認定こども園・小規模保育事業Ａ型）

認可保育園などは、認定申請書と入園申込書を同時に市へ提出します。

《入園の決定》

保育園などの入園決定は、申込順ではなく、保育を必要とする事由の状況を考慮のうえ決定します。

また、保育を必要とする認定（２号・３号）を受けても入園希望者が多く、定員に余裕がない時は、利用できない場合があります。



《認定区分》

認定区分	利　用　先	要　　件
１号	認定こども園	満３歳以上で教育を希望する場合
２号	保育園・認定こども園	満３歳以上で保育を必要とする事由に該当する場合
３号	保育園・認定こども園など	満３歳未満で保育を必要とする事由に該当する場合

《保育園などの一覧》

	保育園名	所在地	電話番号
市立保育園	八街保育園	八街に112	☎443-1727
	実住保育園	八街ほ215	☎443-1020
	朝陽保育園	八街は21	☎444-0099
	交進保育園	八街ろ111	☎444-0519
	二州保育園	四木1938	☎445-5021
私立保育園	生活クラブ風の村保育園八街	東吉田8-5	☎440-2008
	八街かいたく保育園	八街に66-4	☎442-4545
	けやき保育園	八街ほ195-2	☎312-5499
私立認定こども園	明徳やちまたこども園	八街ほ559-2	☎444-2402
	八街泉こども園	榎戸354-2	☎442-1234
小規模保育事業Ａ型	ひよこのお家	文違301-221	☎308-9245
	いろはに保育園	八街ほ728-298	☎308-3395

※いろはに保育園は、令和9年4月から私立保育園に移行する予定です。

※入園決定通知は、令和９年２月上旬に郵送予定です。（事前の問い合わせは、ご遠慮ください。）

※市外の保育園などに申し込みする場合は、早めに子育て支援課へお問い合わせください。

ＬＩＮＥから予約ができます

11月12日㈭正午から来庁のＬＩＮＥ予約を開始します。（予約がない場合でも、当日窓口でお申し込みできます）

公式LINE

入園申込書の配布・受付日程

配布開始日　11月２日㈪

配布場所　子育て支援課

月曜～金曜日（祝日を除く）

受付日時　12月３日㈭・４日㈮・６日㈰（３日間）

各日午前９時～午後３時30分

※12月５日㈯は受け付けません。

受付場所　総合保健福祉センター３階　大会議室

お持ちいただくもの

・必要事項を記入した申請書

・母子健康手帳

・マイナンバーがわかるもの

・本人確認できる書類

※家庭状況などをお聞きしますので、入園希望のお子さんと保護者の方がお越しください。

※すでに申し込みをしている方で現在、入園できていない（待機している）場合も、新たに申し込みが必要となります。

問子育て支援課　☎４４３-１６９３

11月・12月は市税等徴収強化月間

【実施する主な事業】

○滞納整理の強化

○市税、国民健康保険税滞納者に対する納税催告

○滞納者への電話催告

○インターネット公売

○回覧の実施など

市税などの納付について

皆さんが納めている税金は住みよい街づくりを推進するための大切な財源です。市税や国民健康保険税の納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

納期内に納付しましょう

市税などの納期限は、納税（納入）通知書または納付書に記載しています。納期限を過ぎた場合には督促状を送付します。督促状発送後も納付がない場合は、法令に基づき給与などの差押えを実施します。

滞納者への対応

特別な理由もなく市税などを納付しない滞納者に対して、税負担の公平性を確保するため、次のような処分を実施しています。

①給与などの照会・差押え

②預貯金の調査・差押え

③動産、不動産の調査・捜索・差押え

④国民健康保険税滞納者への対応

国民健康保険税滞納者には、①～③の処分に加え、災害などの特別な事情がなく、国民健康保険税を１年以上滞納した場合は、医療費を一時的に全額（10割）自己負担する「特別療養費支給対象者」となります。

なお、後日、医療費の保険負担分は返還の申請ができますが、滞納保険税に充てられる場合があります。

令和８年度差押状況（８月末現在）

単位：件数

給与	預貯金	生命保険
57	267	21

不動産	動産	その他	計
3	0	27	375

インターネット公売などを実施

市税などの滞納により差押えた財産（動産・不動産など）は、インターネット公売システムや千葉県合同不動産公売の入札などによって売却し、その代金は滞納税などに充てています。

弁護士による多重債務者相談（無料）を実施

多重債務により市税などの納付が思うようにできない方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

時毎月月末の日曜開庁日　午後２時～４時

定６人（事前予約制）

納税相談をお受けしています

災害や病気などの影響により、市税や国民健康保険税の納付が困難になった場合は、お早めに税務課収納対策室にご相談ください。

また、仕事などで平日の受付時間内に納税相談や納付に来られない方は、日曜開庁や夜間窓口（平日火曜日）をご利用ください。

納付場所・方法

次の場所・方法で市税などを納付できます。

○八街市役所

○金融機関窓口

○口座振替

○コンビニエンスストア

○クレジットカード

○ペイジー（Pay-easy）

○スマートフォン決済アプリ

○eLTAX（エルタックス）

○eL-QR（納付書に印字されたQRコード）

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

八街市ホームページ

eLTAX（エルタックス）

問税務課収納対策室　☎４４３-１１１５